

第二次環境基本計画見直しにかかる
中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会
議事要旨
(全般)

(団体)	(頁)
第 3 回	
・ 東京都武蔵野市 (全国市長会推薦)	2
・ 奈良県 (全国知事会推薦)	5
・ 日本商工会議所	8
・ 社団法人 日本経済団体連合会	1 1
第 1 3 回	
・ 宮崎県綾町 (全国町村会推薦)	1 5
・ 日本労働組合総連合会	1 7
第 1 2 回	
・ 内閣府	2 1
・ 警察庁	2 4
・ 総務省	2 6
・ 文部科学省	2 8
第 1 3 回	
・ 農林水産省	3 3
・ 経済産業省	3 6
・ 国土交通省	4 0

第3回 中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会 議事要旨

日時 平成17年9月5日(月) 13:30～16:00

場所 経済産業省別館8階850号会議室

発表団体

東京都武蔵野市(全国市長会推薦)	齋藤愛嗣 環境生活部環境政策課長
奈良県(全国知事会推薦)	田中善彦 生活環境部次長
日本商工会議所	坪田秀治 理事・産業政策部長
社団法人 日本経済団体連合会	棕田哲史 環境・技術本部長

出席者

【委員】

鈴木部会長(司会)、高橋委員、服部委員、青木委員、石坂委員、塩田委員、善養寺委員、武田委員、永里委員、萩原委員、馬場委員、速水委員、松原委員、三橋委員、渡辺委員

【環境省】

総合環境政策局 田村局長

大臣官房 桜井審議官

総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

(中間とりまとめについて)

『二．第三次環境基本計画策定に向けての現状と課題』について

- ・ 「3．解決すべき課題」で、「環境負荷の削減については必ずしも進展していない」とあるが、温室効果ガス排出量の現状を鑑みると、より現状に即した表現にすべきではないか。武蔵野市でも1990年から2003年にかけて排出量が8%増加しており、危機感を持っている。
- ・ 同じく「3．」で、「それぞれの主体ごとの役割分担を見直す必要がある」という記述がある。全国市長会の「提言」では、政策立案の段階から協働原則を守る必要があるとしており、ここでもより踏み込んだ表現にしてほしい。

『三．今後の環境政策の展開の方向』について

- ・ 「2．環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成」で、森林の機能が十分に発揮されにくくなってきていることが述べられているが、林業の現状には非常な危機感を抱いており、より踏み込んだ表現にしてほしい。
- ・ 「5．国際的な戦略を持った取り組みの強化」では、武蔵野市がLocal to local の国際環境協力活動を進めていることから、地方自治体の果たす役割の重要性について言及してほしい。

『四．持続可能な社会に向けた重点的な取組』について

- ・ 重点分野の「市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」で、経済的手法という用語を明示して言及してほしい。
- ・ 地方自治体では、ごみ有料化以外で地球温暖化に関する経済的手法の実施は難しい。普及啓発活動はどこの自治体でも行っているが、無関心層への浸透が難しく、もう一步踏み込んだ施策が必要である。

(2) 取組の状況と課題等

- ・ 武蔵野市では、八バロフスクでの寒帯林保護活動、家庭ごみの有料化・戸別収集、グリーンパートナー事業（環境省のエコアクション21の地域版）などの環境施策を実施している。
- ・ 平成14年から、青梅市にある市民の森の整備事業を進めている。都の外郭団体と地元の地主、及び武蔵野市の三者が協定を結び、森林保全と環境学習とを統合した施策として行っている。
- ・ 全国市長会による「都市と環境【提言】」が今年6月に発表されており、取りまとめには前武蔵野市長や齋藤課長も参画した。

2. 意見交換概要

- ・ 各主体の役割分担についての意見や、経済的手法に関する意見において、何か具体的な文案はあるか。(高橋委員)
今は特にはない。(齋藤氏)
- ・ ハバロフスクでの寒帯林保護活動は地縁関係があったことによって始めたのか。CO2 削減ということであれば南方で行うほうが効果的ではないか。(永里委員、三橋委員)
日本野鳥の会から渡り鳥に関する会議の開催を要請されたことがきっかけで、渡り鳥がやって来るハバロフスクでの保護活動を開始した。(齋藤氏)
- ・ 全国市長会の「提言」の中で「深夜・終夜営業の自粛」とあるが、テレビの深夜放送をやめることやサマータイムの導入などについては議論されたのか。(永里委員)
それらについても議論はあったが、最終的な提言には含まれなかった。(齋藤氏)
- ・ 家庭ごみが5ヶ月で約2割減少したということだが、今後の見通しはどうか。(馬場委員)
平成19年度に向けて、「ごみ排出量を1996年に比べ10%以上削減」「総資源化率を25%以上に向上」「埋め立て処分率を10%以下に低減」という3つの目標を立てて事業の指標としている。(齋藤氏)
- ・ 森林を環境教育に組み込む際のポイントは何か。(速水委員)
小学5年生及び中学1年生が授業の一環として農山漁村に1週間ほど滞在する「セカンドスクール」を実施している。ある程度の期間を使って生の自然を体験することが大事である。(齋藤氏)
- ・ セカンドスクールを開始して10年くらいになるようだが、その評価はどうか。(青木委員)
初めは一部の小学校で開始したが、現在は中学校にも広げている。学校サイドでは大変だという声も一部にあるが、親からは子供がたくましくなると好評である。市としては拡充の方向で考えている。(齋藤氏)
- ・ 経済的手法は難しいということだが、産業廃棄物税などを検討したことはあるか。(三橋委員)
全国市長会には政令市が参加していないため、「提言」の議論の中で産業廃棄物税は出てこなかった。水源涵養については「提言」の本文で述べられている。(齋藤氏)
- ・ 環境行政に携わっている市・都道府県・国の役割分担についてどう思うか。(鈴木部会長)
市の普及啓発だけでは限界があり、また温暖化問題など市域にとらわ

れてはいけない問題もある。国にはもっと踏み込んだ形で経済的・社会的な仕組みを作ってもらいたい。(齋藤氏)

- ・ 市町村合併の影響はどうか。(鈴木部会長)

「提言」を取りまとめる際にいろいろと議論になった。都市は中心市街地だけの問題ではなく、「提言」にもあるように、「ライフスタイルはどこに住んでいても『都市型』である」と考えている。(齋藤氏)

- ・ パンフレットにある仙川リメイク事業は、スムーズに進んだのか。また、今後も進めていくつもりなのか。(三橋委員)

浄水場から水の提供を受ける見通しがあったため、かなりスムーズに進められた。今後も機会があれば実施していきたい。(齋藤氏)

- ・ ムーバスが自家用車の使用抑制につながっていると書かれているが、実際どのような効果があるのか。(武田委員)

ムーバスは元々、高齢者・障害者対策として始めた。これまで徒歩・自転車使用の人が利用するケースが多く、CO2削減の効果はそれほどないと言える。(齋藤氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 「環境負荷の削減については必ずしも進展していない」とあるが、全くその通りである。無駄を無くすとともにライフスタイルを変えることが必要である。
- ・ 一人一人の継続的取り組みが必要だが、すぐに成果が出ないためわかりにくい面がある。わかりやすい指標を作ることが求められる。
- ・ 「環境の容量」や「持続可能なコミュニティ」などの用語が、具体的に何を指すのかわかりにくい。
- ・ 環境基本計画を国民に的確に伝える方法を考えてほしい。
- ・ 国と地方公共団体、民間の果たすべき役割を明確化すべきである。今後住民ニーズの多様化とともに住民に近い立場にある市町村の役割が重要になり、都道府県はコーディネート役を担う場面が出てくるのではないかと考えている。

(2) 取組の状況と課題等

環境に関する現状

- ・ 大気環境に関しては、光化学オキシダントが基準値を上回っているが、それ以外は基準をクリアしている。
- ・ 水環境に関しては、大和川の水質が非常に悪い。

環境に関する施策

- ・ 現在、目標年次を2035年とした奈良県新長期ビジョンを策定中である。現在のトレンドでは行き詰まることから、30年後から現在を見直して計画を作っている。
- ・ 奈良県環境総合計画については見直しを行っており、数値目標を盛り込む予定である。本計画では他県にはあまり見られない景観について触れている。景観保全は各地でNPOの協力を得ながら実施している。
- ・ また、「ごみゼロ奈良」を目指し奈良県循環型社会構築構想を策定した。
- ・ 大和川に関しては、平成6年から「万葉の清流ルネッサンス」計画を進め、下水道整備やリバーウォッチングの実施など水環境整備に取り組んでおり、平成16年度には、本線のBOD環境基準達成。
- ・ 平成16年度に産業廃棄物税を導入し、税込で事業者への講習会、環境関連のパンフレットの作成配布等している。平成17年度の3ヶ月では税込が17%減となり、産業廃棄物の排出抑制につながっている。
- ・ 一般廃棄物については市町村の自治事務となっているが、県ではリサイクルの推進についてパンフレットなどで啓発を行っている。

- ・ 地球温暖化については、奈良県では 50% 近くが一般家庭からの排出となっており、県民に対する啓発活動を重視している。

2. 意見交換概要

- ・ 景観への配慮と開発の兼ね合いについてどう考えているか。(速水委員)
今年 3 月からふるさと奈良景観づくり懇話会を設立し議論している。
今はまだ、奈良らしい景観とは何かを掴みかねている。(田中氏)
- ・ 森林の持つ多面的機能が環境に果たす役割が重要なことから森林を環境の中でどう捉えているか。(速水委員)
来年度から森林環境税を導入し、放置森林対策等に充てる。一人当たり年額 500 円を徴収する予定である。(田中氏)
- ・ 観光のエコ化に関して観光客にどのように PR しているか。(萩原委員)
住んで良いまちが来てもらって良いまちだと考えている。奈良公園では大型バスのアイドリングストップを行っている。(田中氏)
- ・ 観光のエコ化に関し、奈良県を訪れる観光客に対し何かを求めることはあるか。(鈴木部会長)
奈良県の場合、観光地が離れているので周遊観光になっており、一体的に対策を講じるのは難しい。奈良市ではアイドリングストップ、飛鳥では自転車利用など地域によって異なる取組を行っている。(田中氏)
- ・ 地域で NPO と協働しているということだが、具体的にはどのようなプログラムを実施しているか。(萩原委員)
三輪山の景観保全について、NPO との協働事業として現在提案により取組を開始している。実際に実施しているのは飛鳥や奈良の風致地区などで、雑草の刈り取り、景観作物の植栽、棚田の保全などを行っている。(田中氏)
- ・ 紹介していただいた以外に、今後本計画見直しにあたり依拠すべき取り組み事例があれば教えてほしい。(高橋委員)
本件については、取り組み事例が取り立ててないため答えていない。
- ・ 今後都道府県が果たすべき役割はコーディネータであるとのことだが、どういう主体の活動をどうコーディネートすればよいか、何か具体的なイメージはあるか。(高橋委員)
市町村と NPO、または NPO 同士をつなぐことが考えられる。環境面との一例として、都市の家庭で出る食物残さを処理し、農家にどうつなげていくかと言ったものもある。(田中氏)
- ・ 紹介いただいた奈良県の役割は他県でも当てはまるか。(鈴木部会長)
当てはまると思う。NPO と協働しながら市町村や他の NPO とつなぐことが考えられる。国・都道府県・市町村がそれぞれ違うことを行

うようになり、都道府県の役割は将来特化されていくと思う。(田中氏)

- ・ 政令指定都市を抱えている都道府県はどうか。(鈴木部会長)
政令市と都道府県は機能的に同じであることから、仕事の競合などがあって苦勞しているようである。(田中氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

(中間とりまとめについて)

『三．今後の環境政策の展開の方向』について

- ・ 環境問題に取り組む上での基本は「環境と経済の両立」であり、環境政策の展開にあたっては、環境と経済の両立に資する仕組みの構築を基本とすべきである。
- ・ 経済的手法については、経済統制につながる可能性が高く、環境と経済の両立に反することから反対である。特に環境税については、民生・運輸部門への効果が期待できない、産業の国際競争力に打撃となる、既存予算の使途の見直しができない、などの問題点がある。
- ・ 従来型の郊外開発が環境に大きな負荷を与えていることなどから、中心市街地の既存ストックを最大限活用し、環境にやさしい 21 世紀型のコンパクトなまちづくりを進める必要がある。
- ・ 環境保全に関する技術開発は不可欠であり、その努力が正当に評価される仕組みづくり等が必要であると中間とりまとめで指摘している点は重要である。
- ・ 日本が国際的に応分の役割を担うことについて、国民の総意を得て取り組むことが重要である。地球温暖化問題の解決には米国、中国、インドなど主要な温室ガス排出国が参加した、更に公平で実効性ある枠組みを構築することが重要であり、各国との交渉にリーダーシップを発揮すべきである。また、開発途上諸国における環境問題の解決に積極的な役割を果たすことも重要である。

『四．持続可能な社会に向けた重点的な取組』について

- ・ 日本の企業数の 99% 以上を占める中小企業の環境問題への取り組みは重要であるが、大企業に比べ経営の負担になる場合もある。国や地方自治体による資金面や技術開発面等での支援が必要である。
- ・ 地方自治体、企業、市民など様々な主体が、地域の実情に応じて環境教育に取り組んでいくことは重要である。
- ・ 発電過程で二酸化炭素を排出しない原子力発電等の促進のための環境整備に努めるとともに、資源制約が少なくクリーンな再生可能エネルギーの一層の導入促進が必要である。

(2) 取組の状況と課題等

- ・ 日本商工会議所として地球温暖化防止対策など環境に関する広報・啓発活動を積極的に展開するとともに各地商工会議所においても、以下のよ

うな積極的な活動を展開していくことを本年7月に申し合わせたところ。

会報、ホームページ等やセミナーなどを通じた、温室効果ガス排出抑制に関する周知・広報の推進

商工会議所の会員企業等で取り組まれている省エネルギー対策実施事例のPRと奨励

企業のみならず、従業員や市民、家庭、学校等も交えた地域全体における省エネルギーの取り組みの促進

原子力発電等の促進のための環境整備、及び原子力電源地域等と電力消費地の相互理解の増進等

2. 意見交換概要

- ・ 「中心市街地の既存ストックを活用」というのは、保育所など人の集まるような施設を誘致して活性化させるということなのか。また、国にはどのようなことをしてほしいと考えているか。(青木委員)
- ・ 郊外と中心市街地の問題に関して、国への要望以外にも自主規制を行うことも考えられるが、それについてはどうか。(善養寺委員)
出店調整ではなく、しっかりとした都市計画・ゾーニングをして大型店と地元商店街が共存できるようにしてほしいと国に要望している。中心市街地に立地すれば税制上の優遇措置をとるということも考えられる。(坪田氏)
- ・ 中心市街地の問題について、ある程度規制を伴わないとうまくいかない面があると思う。環境と経済の両立にはそれぞれが我慢すべき部分があると思うが、内部でそのような議論はなされたか。(馬場委員)
環境をないがしろにしてまで経済を優先すべきとは考えていない。(坪田氏)
- ・ 環境税に関して、既存予算だけでは限界があると思うが、それについてどう考えているか。(善養寺委員)
地球温暖化対策などの重要性について、政府は国民に対してもっと真剣にPRすべきである。(坪田氏)
- ・ 中小企業に対し具体的にどのような支援を行うべきだと考えているか。(永里委員)
環境設備投資や環境機器の導入時などにおける低金利融資など、自主的活動を促すような支援策を講じてほしい。(坪田氏)
- ・ 深夜営業の店舗など、エネルギーを大量消費するビジネスについてどう考えているか。(三橋委員)
国・人類をあげて地球温暖化対策に取り組もうとする状況に逆行している。(坪田氏)

- ・ レジюмеにある「地域における省エネルギーの取り組み」について、過去及び将来の具体的な取り組みを教えてください。(塩田委員)
「公共交通機関利用の促進」については、国土交通省・経済産業省の公共交通利用等マネジメント推進協議会に参加し、これから地域で展開していければと思っている。「輸送分野での対策推進」についても商工会議所を中心に効率的な配送などを地域で進めていくことが考えられる。(坪田氏)
- ・ 日本商工会議所のほか、東京や大阪など各地にも商工会議所があるが、意思決定やコンセンサスはどのようにしているのか。(鈴木部会長)
日本商工会議所の会員は各商工会議所であり、中央の役員会で意思決定をしたことを各商工会議所に呼びかけている。環境に関しては環境・エネルギー委員会環境小委員会がありそこで議論している。(坪田氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

環境行政への期待

- ・ 努力の積み重ねにより、日本の環境技術は世界最高水準にある。それを活用して世界をリードする「環境立国」としての視点を忘れないでいただきたい。
- ・ 経団連の活動は自主的に行っているものであり、税や規制などによって自主的取り組みを阻害しないでいただきたい。主体的な取り組みを促すことが産業と経済の両立につながる。
- ・ 省庁の縦割り行政は様々な意味で資源の無駄であるため、排除していただきたい。

環境基本計画への期待

- ・ 内容をコンパクトにして、国民にわかりやすく、読む気を起こさせるような計画にしてほしい。

(2) 取組の状況と課題等

環境分野の企業行動指針の策定

産業界の率先垂範

- ・ 環境自主行動計画を策定し、フォローアップを毎年行っている。政府の施策でも紹介されたり目標値が採用されたりしている。
- ・ 企業や業界団体に対し、具体的行動を呼びかけている。地球温暖化防止国民運動については、会員の約85%が夏の軽装を実施した。

社会貢献活動の展開

- ・ 生物多様性の確保を目的に自然保護基金を設立し、開発途上地域や国内の自然保護活動に支援を行っている。
- ・ 環境に関する調査研究に対し、(財)公害対策協力財団を通じて助成を行っている。
- ・ 不法投棄原状回復基金に対し、地方自治体が原状回復事業を代執行する場合に総事業費の4分の3の3分の2を拠出している。

その他

- ・ 国際交流、シンポジウム開催や広報等による産業界の取り組みの紹介、産業界の意見集約と政府への働きかけなどを実施している。

2. 意見交換概要

- ・ 金融機関の役割がますます重要になってくると思うが、それについて経団連の中ではどのような議論がなされているか。(三橋委員)
環境自主行動計画の対象には製造業以外にも流通や金融などの業種も含まれている。ただし、ファンド設立などの取り組みについては、各金融機関で実施してもらおうものであり、経団連からお願いするということはしない。(棕田氏)
- ・ 一般廃棄物を減らすことについては中小企業や市町村では不可能であり、大企業及び経団連でリーダーシップをとってほしいが、そのことについてどう考えているか。(松原委員)
容器包装リサイクル法の関係で、ペットボトルなどは対策が進んでいるが、過去10年でうまく進んでいない部分もある。産業界がどのような役割を果たせるか引き続き検討していく。(棕田氏)
- ・ 自然保護基金が年間に1.5億円というのは経団連の規模からみて少ないように思うがどうか。(馬場委員)
この金額は自然保護のみのものであり、これ以外にも大規模自然災害の時などに資金を拠出している。また、1%クラブを設立し、利益の1%以上を支出してもらい国内のNPOなどへの支援を行っている。(棕田氏)
- ・ 研究助成の資金はすべて基本財産の運用益から拠出しているのか。(馬場委員)
その通りであり、低金利の影響で以前より助成規模は縮小している。(棕田氏)
- ・ 経団連全体で環境関連の業務に従事している人は何人か。(塩田委員)
本部長のほかに5人おり、さらに自然保護に関しては事務局として3人が従事している。実際は様々な企業の方々の力を借りながら業務を行っている。(棕田氏)
- ・ 経団連と地方、経団連と商工会議所の関係はどうなっているか。(塩田委員)
毎年各地区で行う地方経済懇談会や、会員である地方経営者協会の方々との意見交換などを行っている。商工会議所とも情報交換や議論を活発に行っている。(棕田氏)
- ・ 中小企業へのはたらきかけはどのように行っているか。(高橋委員)
直接の働きかけはあまりしていない。経団連の会員には業界団体もあり、そこに中小企業が含まれている。それらの企業も環境自主行動計画に参加している。(棕田氏)
- ・ 環境・技術本部では、多様な会員の意思をどう結集しているか。(鈴木部会長)

特定の企業・業界の意見が強いということは全くない。普段から相当活発に議論をしている。(椋田氏)

- ・ 経団連と環境省はどのような交流を行っているか。(鈴木部会長)
環境省の方とは日常的に意見交換をしている。ある場面では対立することもあるが、国民運動や京都メカニズムなど、同意できる点のほうがるかに多い。(椋田氏)
- ・ ライフスタイルや国民の意識を変えるには、企業側から社員にガイダンスを行うとよいと思うが、その可能性はどうか。(鈴木部会長)
行いたいと考えているし、連合も同じ考えなので一緒にできればと思っている。最近の調査では環境家計簿を実施している企業が意外に多かった。企業は重要な役割を果たし得ると考えている。(椋田氏)
- ・ このような問題に対応するのは経団連と商工会議所のどちらが適切だと考えているか。(鈴木部会長)
環境家計簿については、より広めていきたいと考え経団連で取り組みを検討している。また、温暖化対策に関する企業の取り組み事例集を現在取りまとめており、広く紹介していくつもりである。(椋田氏)

第 13 回 中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会 議事要旨

日時 平成 17 年 10 月 7 日 (金) 14:30 ~ 18:00

場所 経済産業省別館 8 階 825 号会議室

発表団体

宮崎県綾町 (全国町村会推薦)	前田穰 町長	[15 頁]
農林水産省	藤本潔 大臣官房環境政策課長	[33 頁]
経済産業省	糟谷敏秀 産業技術環境局環境政策課長	[36 頁]
	江崎禎英 資源エネルギー庁総合政策課政策企画室長	
国土交通省	玉木良知 総合政策局環境・海洋課長	[40 頁]
	松田紀子 総合政策局国土環境・調整課長	
日本労働組合総連合会	江森孝至 社会政策局長	[17 頁]

出席者

【総合政策部会委員】

鈴木部会長 (司会)、小澤委員、崎田委員、佐和委員、青木委員、浅野委員、石坂委員、久保田委員、塩田委員、善養寺委員、武田委員、田中委員、速水委員、福川委員、松原委員、渡辺委員

【環境省】

総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官

発表者：宮崎県綾町（全国町村会推薦） 前田穰 町長

1. 団体発表概要

（１）環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 国土保全、自然環境保全の観点から見ると、地方、山村、森林が支えている。都市が健全な生活をするためには、山村の機能が重要である。これを、都市住民にも理解していただき、共生していくことが重要である。

（２）取組の状況と課題等

全般

- ・ 綾町は、面積の８割が森林であり、自然を最も大切にしてきた町である。
- ・ 「照葉樹林都市・綾」というキャッチフレーズの下、環境に特別な思いを持って、みんなで取組んできた。
- ・ 「綾町憲章」の一番目には「自然生態系を生かし育てる町にしよう」と謳っていることから分かるように、これまで自然との共生をその理念に掲げてきた。
- ・ 「自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市」を基本理念としている。

方針

- ・ 国土を支える１次産業に関して、有機農業や環境保全型農業を推進している（有機農業の里づくり）。また、環境との共生をしていくということから、安全・安心のものづくりへという考え方に展開してきている。
- ・ また、手づくり工芸の里づくり、都市と農村の交流の里づくり、スポーツ教育文化の里づくりなどが方針として上がってきている。グリーンツーリズムやエコツーリズムのように、持続可能な形で森林を守りながら、都市との間で文化を共有することによって、収入が生まれ、地方の経済基盤が整えることができると考えている。
- ・ 照葉樹林を拡大・復元するプロジェクトを立ち上げた。やがては、世界自然遺産・文化遺産への登録をしたいと考えている。
- ・ 森林セラピー的な森林保全も取組んでいきたいと考えている。

森林と災害、国土保全

- ・ 台風１４号では、地すべりなど大きな被害をこうむった。これは、森林の的確な管理ができていなかったことに起因すると考えられる。特に人工林の徐間伐が進まず、山が荒廃しているところがある。
- ・ このように森林は国土を支えているにもかかわらず、現実的には過疎化などにより、財政面でも厳しい状況である。このような末端の自治体の価値を都市にも認めていただき、お互いに共生していくことが重要だと考えている。

2. 意見交換概要

- ・ 農村で育った子どもも、インターネットやゲームなどで遊ぶことが多く、自然に対して興味がなくなっていると聞くことが多い。綾町の子どもたちも同じような状況か。また、子どもたちをどのように教育しているか。

(青木委員)

「教育文化の里づくり」という方針の下、自然の豊かさを知ってもらうため、自然を教材としたカリキュラムの体験学習を行っている。そのため子供たちにも、自然とのふれあいが大事だという認識があり、「自然がいっぱいの綾町が大好き」という声が多い。(前田氏)

- ・ 少子高齢化などが課題としてあげられていたが、どのような対策を行っているか。(崎田委員)
- ・ 自然を保護する上で、綾町はどのような苦勞があったか。どのような施策に注力をしているか。(武田委員)

青少年に対しては、「スポーツ交流の里づくり」との観点から、自然環境の中でスポーツができる環境整備を行っており、関東や関西からの長期合宿を受け入れている。また、自然環境を生かしたグリーンツーリズムに取り組むことによって、地域の産物を地産地消して消費の拡大を行い、地域経済が安定するような仕組みづくりを目指している。過疎財政が使えなくなり、さらに苦しくなっていくのが現状であるため、通過的な人口だけではなく、滞在型の人口を増やしていく必要がある。(前田氏)

- ・ 森林管理をしていく上での最優先課題は何か。(浅野委員)
- ・ 人工林が荒廃しているというが、経営の面で、スギ材の採算性はあるのか。(速水委員)

林業経営だけで生活をしていくのは難しい。農水省や林野庁などの各種施策により支えられているが、経済的には成立していないのが実態である。経済的に回らないと、森林管理は成立しない。現在、戦後植林した人工林の伐期が来ているが、これを全伐したとしても、育林していくことは難しい。公共施設では積極的に国産材を利用するよう努めている。消費を拡大し、材価を安定させ、長期にわたって経済的に成立する仕組みづくりをしていくことが重要である。(前田氏)

- ・ 新規就農希望者への整備を行っているとの説明があったが、その実績はどうか。(浅野委員)

新規就農者は5-6名の実績である。新規就農者への整備に関しては、特に、住宅整備が大きな課題である。(前田氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

環境対策を国の戦略の柱に位置づけ、縦割り行政を除去

- ・ 地球温暖化対策、国土保全のための森林保全を、環境省でも積極的に取り組むべき。
- ・ ドイツ（DGB）やイギリス（TUC）は政労使がベクトルを合わせながら温暖化対策を社会的・政治的課題として捉えている。

中間とりまとめに対して

- ・ P16「6. 長期的な視野を持った取組の推進」では、ポスト京都議定書にどう取り組むのかが分からない。危機感も伝わらない。

具体的な行動喚起のために

- ・ 温暖化に伴った大型災害など、分かりやすい事例を使った危機感の共有化や気付きが重要である。
- ・ ライフスタイルの見直し（豊かさ・幸せのモノサシの見直し）、ビジネススタイルの変革（環境と経済の好循環）が必要というメッセージが国民に伝わるような記述をするべき。
- ・ 自殺者の増加、パート・派遣労働の増加と労働時間の二極化の進行など、勤労者の実態を把握し、暮らし方・働き方の見直しにつなげる。環境対策と暮らし方・働き方の見直しは一体。
- ・ 田舎暮らしと地域の活性化、地産地消とフードマイレージ

(2) 取組の状況と課題等

団体の概要

- ・ 組合員数は 680 万人であるが、減少傾向である。産業別の労働組合と、地方連合会で構成。

連合の環境保全への取組

- ・ 国有林等を整備する「連合の森づくり」、海岸の清掃などを行う「列島クリーンキャンペーン」、環境、教育、平和、平等、貧困などに関する NPO 等を支援する「連合愛のカンパ」
- ・ 「連合環境指針」(2004 年 5 月)、「地球温暖化対策『第 2 ステップ』における連合活動方針」
- ・ 「温暖化対策ヨーロッパ調査」(2005 年 5 月：ドイツ・イギリス) 環境税と排出権取引に関する海外調査を実施した。

ライフスタイルを見直す環境会議（連合、中央労福協、労金協会、全労災）の環境保全への取組

- ・ 「環境フォーラム」、「エコスタイルの実践」、「100 万人のキャンドルナ

イト」

- ・ 「環境にやさしい 10 の生活 (パンフレット)」作成

2. 意見交換概要

- ・ 経団連や地方の労働組合などとの間とも環境問題に対する話し合いを実施しているのか。(青木委員)

6~9月に温暖化対策として、ノーネクタイなどの取り組みを連合・環境会議で実施した。その際、経団連との共同行動を検討したができなかった。今後、ライフスタイルの変革や森づくりなど、共同でできることがあると考えられるので、今後も中央・地方で働きかけを行っていく。(江森氏)

- ・ 大企業はイメージアップのために環境保全活動に取り組むことが予想されるが、中小企業の取り組みはどのような状況か。(青木委員)

節電や紙の使用量を減らすことのようにコスト削減につながるため、取り組んでいる。また、イメージアップのため、地域の清掃活動への参加も見られる。(江森氏)

- ・ ヨーロッパの視察をして、環境税や排出権取引に関する連合の意見はまとめられたのか。(武田委員)

環境税については、総合政策・地球環境合同部会における意見交換会で8項目の課題についての連合としての「考え方」を提出した。環境小委員会で議論を行いまとめたものである。また、海外視察の結果を踏まえて、提言を追加し、引き続き環境小委員会で議論することになっている。(江森氏)

- ・ 田舎暮らしなど、新しいライフスタイル、心豊かなライフスタイルを提案されているが、具体的な提案や動きなどがあれば知りたい。(崎田委員)

温暖化対策にかかわって、ドイツやイギリスでもライフスタイルの見直しの難しさという同じ悩みを抱えていた。それには、組合員教育が重要であるとの共通認識である。イギリスでは、気候変動税の一部でカーボントラストという団体を作り、講習会や研修などの組合員教育を実施していることは参考になる。

中坊氏などが参加している連合運動の評価委員会では、企業内の視点ばかりに閉じこもらず、社会運動やNPOなどとの連携を推進すべきとの提言がされていた。連合がとりくんだ都市生活者の5万人アンケート調査では「条件が整えば田舎暮らしをしてみたい」と答えた人たちが4割もいた。2007年から大量退職する団塊の世代の都市での豊かな経験を、地方において生かして地域活性化につなげていくというような発想も必要であろう。また、国土交通省・厚生労働省・総務省・

環境省と連携した 100 万人のふるさと回帰フェアを大手町で 9 月に実施し 5000 人以上集まった。田舎暮らしに対するニーズが高いことを実感した。これを今後 3 年間続けていく予定である。ライフスタイルの見直しや田舎暮らしを支援することに環境省も協力してほしい。(江森氏)

- ・ 冷蔵庫やエアコンの消費電力の低下、自動車の燃費の向上などの技術開発がされているが、どれも大型化などによりエネルギー消費は増えているのが実態である。技術開発だけでは克服されない問題が多いため、ライフスタイルの変革という視点はすごく大事であり、提案をありがたく受け止めている。(渡辺委員)

第 12 回 中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会 議事要旨

日時 平成 17 年 10 月 6 日 (木) 10:00 ~ 12:00

場所 経済産業省別館 8 階 825 号会議室

発表団体

内閣府	名取はにわ 男女共同参画局長 野尻幸宏 政策統括官付参事官
警察庁	種谷良二 交通局交通規制課長
総務省	武内信博 大臣官房企画課長
文部科学省	藤嶋信夫 大臣官房政策課長

出席者

【総合政策部会委員】

鈴木部会長(司会)、崎田委員、高橋委員、青木委員、浅野委員、石坂委員、
善養寺委員、武田委員、田中委員、筑紫委員、永里委員、松原委員、渡辺委員

【環境省】

総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官

発表者：内閣府 名取はにわ 男女共同参画局長
野尻幸宏 政策統括官付参事官

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 環境分野における重点的な研究開発課題の決定などにおいては、科学技術基本計画と環境基本計画との協調・連携が重要である。

(2) 取組の状況と課題等

< 男女共同参画 >

現状と課題

- ・ 女性は、環境問題への関心が高い人が多く、環境保全行動も積極的に行っている。しかし、大学で科学、技術等の分野を専攻する女性は少数にとどまっている。

国内及び国際的な位置付け

- ・ 平成 15 年度の「女性のチャレンジ支援策の推進について」では、「2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%となるよう期待する」とされている。
- ・ 1995 年の第 4 回世界女性会議で採択された行動綱領において、12 の重要分野の一つとして環境が掲げられた。

男女共同参画基本計画

- ・ 平成 12 年 12 月に策定された現行計画では、環境に関する記載はごく一部である。
- ・ 現在、年内の改定に向け検討が進められている。すでに答申された「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」では、「新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進」に環境分野が含まれており、環境保全に関する女性の関心、知識、経験を施策へ反映させることを求めている。

< 科学技術 >

科学技術基本計画

- ・ 平成 18 年度からの第 3 期科学技術基本計画の策定作業をすすめており、年度内に閣議決定する予定である。
- ・ 6 月の中間報告では、3 つの理念及び 6 つの政策目標を示した。環境に関しては、目標 3「環境と経済の両立」に深く関わりがある。
- ・ 目標 3 の下には「地球温暖化・エネルギー問題の克服」「環境と調和する循環型社会の実現」という中目標を掲げている。
- ・ 第 2 期科学技術基本計画に引き続き、環境分野はライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料とともに重点的に研究開発を推進し

ていく。

2. 意見交換概要

- ・ 男女共同参画に関して、環境分野では生活者の視点を活かすのも大事だと思うが、その点について政策的には何か考えているか。(崎田委員)
- ・ 男女共同参画では男女が同じようにという意識が強いようだが、命に直接つながりを持っている女性の感性は環境問題を捉えるのに重要ではないか。(浅野委員)

生活者の視点が大事だということは認識している。環境に対する女性の関心は高く、NPO等多くの活動に関わっているが、トップは男性が多いなどの理由でなかなか声が反映されない。世界的には多様性(ダイバーシティ)という考え方が出てきており、日本では女性に政策決定の場に参画してもらうことがまず求められている。前記の新基本計画の答申の中で、「環境保全分野での政策・方針決定過程への女性の参画」や「NGO、NPO活動の支援」といった取り組みを挙げている。(名取氏)

- ・ 科学技術に関して、専門的知見と市民生活、地域のシステムづくりや事業運営をどうつなぐかが重要になると思うが、それについてどう考えているか。(崎田委員)

配付資料の「科学技術システム改革に関する基本政策(平成17年9月、総合科学技術会議 基本政策専門調査会)」の中で、総括的な表現ではあるが、「地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり(P.18)」や「社会・国民に支持される科学技術(P.32)」などに関連する記述がある。(野尻氏)

- ・ 第3期科学技術基本計画の「6つの政策目標」の中に「環境と経済の両立」とあるが、環境省や中央環境審議会では「環境と経済の好循環」という概念で議論してきた。内閣府では「両立」という言葉で違和感なく議論が進んだのか。(浅野委員)

「両立」という言葉に関してはいろいろ議論があったが、小泉総理の発言を取り入れたということでご理解いただきたい。(野尻氏)

- ・ 「環境と経済の両立」という目標の下に、「環境と調和する化学物質のリスク管理」という項目があるが、どういうコンセプトなのか。(浅野委員)

この項目をどの中目標に記載するかは相当な議論になったが、化学物質のリスクマネジメントを行うことは産業競争力の向上につながるという考え方から、現在の位置になり、中目標に合わせて「環境と調和する」という言葉が付いた。リスクマネジメントはどうあるべきか、ということについては、化学物質イニシアティブで現在議論している。

(野尻氏)

- ・ ナノテクの負の部分については、各省庁が個別に対策を行っていると思うが、統合的に健康問題と科学の負の部分に対して施策を実施できるのは内閣府だけではないか。(永里委員)

各省庁の連携は重要であるが、個別問題それぞれに対して内閣府主導の連携体制を整えるのは難しいと考えている。そのため、第 2 期科学技術基本計画では環境分野を 5 つのイニシアティブに分けて各省連携を進めてきた。第 3 期においてもその考え方が変わるものではない。(野尻氏)

発表者：警察庁 種谷良二 交通局交通規制課長
井口斉 生活安全局生活環境課長

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 警察庁で実施されている交通公害及び地球温暖化対策に関する様々な取り組みは、京都議定書目標達成計画やヒートアイランド対策大綱にも盛り込まれていることから、環境基本計画見直しにおいても配慮していただきたい。

(2) 取組の状況と課題等

警察による ITS (UTMS)

- ・ 光ビーコンを基本インフラとし、車載装置との双方向通信を行うことにより様々なサブシステムを実現する。
- ・ 心臓部である交通管制センターで情報を収集し、信号の制御や情報提供などを行う。
- ・ ITS の一つとして、公共車両優先システム(PTPS)に取り組んでいる。バスに端末を搭載し、優先信号制御によって優先通行を確保するものである。
- ・ 信号制御高度化モデル事業について、来年度予算を要求している。これは、上流の交通状況を把握してリアルタイムで信号を制御するものである。以前実験を行った時は交通流及び環境負荷について効果が得られた。

産業廃棄物事犯の検挙状況

- ・ 検挙事件数、人員はここ数年横ばいであるが、発生件数も横ばいということではなく、警察・行政の体制不足によるものと考えている。理由の一つとして、排出源まで解明していく捜査は非常に困難で手間がかかり、現場は手一杯になっていることが挙げられる。
- ・ これら事犯の抑止には、原状回復を確実に履行させ、費用を徴収することなどにより、不法処分がコスト面で割に合わないという認識を広めることが効果的であり、警察においても法に基づく照会、協力には積極的に対応する。

2. 意見交換概要

- ・ 交通に関しては、ITS 技術を活用する前に信号機の設置場所や道路デザインなど、考えるべきことがあると思うが、工夫の余地はあると思うか。また、そのようなことに関し広く意見を吸い上げる仕組みはあるか。(筑紫委員)

ITS 以前の問題もあることは認識している。信号機の設置は各都道府県警察が行っているが、道路管理者と協議を行い可能な方法を探って

いる。設置場所については、地権者の関係で建てられない場合もあり、必ずしも理想の場所ではないこともある。

意見に関しては、各都道府県に標識ボックス（道路標識意見箱）を設置しているほか、県警ホームページなどでも受け付けている。（種谷氏）

- ・ PTPS は全国でどのくらい活用されているか。また、どのくらいの都市規模であれば展開が可能か。（青木委員）

平成 16 年度末時点で、35 都道府県、113 路線、約 550km で展開されている。川崎駅前などはよく機能している例である。バス専用レーンと組み合わせると効果的である。（種谷氏）

- ・ ロードプライシングについては検討しているか。（青木委員）
- ・ 交通流の円滑化に向けて、ロードプライシングのシミュレーションを行うなどして検討しているのか。（崎田委員）

ロンドンでの取り組みを視察するなど研究はしている。ただ、日本の文化に馴染むかどうか、また国民の了解を得られるかは疑問である。実現には強い政治的なリーダーシップが必要だと思う。（種谷氏）

- ・ 産業廃棄物事犯に関して、他部局との連携については何か考えているか。（高橋委員）

知事部局との連携は、警察からの出向者が増えており大変進んでいる。また、産業廃棄物の不法投棄は暴力団の資金源の一つと見ているので、暴力団関係部局と情報交換を行い捜査を進めている。（井口氏）

- ・ 運転免許試験場でのカリキュラムの中に、エコドライブや自動車リサイクル法などを追加することが有効と考えるが、検討しているか。（崎田委員）

免許更新時に行う講習の教則本に「環境にやさしい運転」という項目があり、急発進や急停車について記載している。ただ、今後はわかりやすく書き方を変える必要があると感じている。

また、アイドリングストップについても積極的に取り組んでいく必要があると考えている。（種谷氏）

- ・ 流れが良い道路は自動車がますます増えるため、公共交通の利用を進めることが重要だと思われるが、どのような将来像を考えているのか。また、この点に関してどこが主導権を持っているのか。（鈴木部会長）

道路管理は国土交通省道路局、交通管理は警察庁、自動車開発は国土交通省自動車交通局と管轄が分かれており、これらが有機的に連携する必要がある。自動車の増加台数は頭打ちとなり、超高齢化社会が到来することも踏まえ、バスのオムニバス構想や路面電車の復活など、国土交通省と連携して公共交通の利用を推し進める施策を検討している。（種谷氏）

発表者：総務省 武内信博 大臣官房企画課長
細見邦雄 自治行政局自治政策課理事官
秋葉洋 消防庁予防課危険物保安室理事官

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 総務省で実施されている様々な取り組み・活動にも配慮し、計画見直しを実施していただきたい。

(2) 取組の状況と課題等

基本的な取組方針

- ・ 総務省では、環境基本計画の実行計画となる「総務省環境配慮の方針」を策定し、環境問題に係る施策を総合的かつ計画的に展開している。
- ・ 上記「方針」の柱として以下の5点を掲げている。

情報通信を利用した環境負荷の削減等

- ・ テレワークの推進においては、総務省職員によるテレワークの試行実施や、産官学連携によるテレワーク推進フォーラムの設立などの活動を行っている。
- ・ その他、IT投資の促進、高度道路交通システム（ITS）の推進、環境関連の新技术の開発などを実施している。

情報通信の活用に伴う環境負荷の抑制

- ・ 通信・放送関係団体に対し、「環境自主行動計画」の策定及び見直しと、計画に基づく確実な取り組みを促している。

消防防災分野における環境問題への対応

- ・ 消火器・防災物品のリサイクル、エコマーク消火器の普及、ハロン消火剤の使用抑制、燃料電池の実用化に向けた安全対策の推進などを実施している。

環境負荷の削減に配慮した地方行政の推進

- ・ 地方公共団体が行う環境関連事業への地方財政措置の実施や、自動車税のグリーン化に取り組んでいる。

通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮

- ・ 総務省自体も経済活動の主体であることから、グリーン購入法に基づく物品調達や地球温暖化対策などに努めている。

2. 意見交換概要

- ・ 総務省では政策評価も実施しているが、全体的にはどういう分野で行っており、また今回の見直しに反映できる部分はあるか。（崎田委員）
具体的内容について、後日改めて回答したい。（武内氏）

- ・ テレワークが環境負荷の低減に貢献するとあるが、その根拠は。また、IT 投資の促進は環境負荷の低減につながっていると言えるのか。(筑紫委員)
- ・ テレワークや IT 投資について、定量的な環境負荷低減の実績データはあるのか。(永里委員)
 - テレワークの総務省職員による試行はまだ始めたばかりである。環境負荷の低減について引き続き問題点を探っていきたい。
 - IT 投資については、個別にどれだけ負荷を低減しているかはわからないが、現在の学術的知見に基づき述べている。専門家の更なる研究に期待したい。(武内氏)
- ・ 地方公共団体と総務省の関係はどのようになっているか。例えば、公害防止計画について、環境省では方針の見直しを検討しているが、総務省としては将来的にどうしようと考えているか。(浅野委員)
- ・ 環境関連施策に地方財政措置を講じるとあるが、環境省関連の施策とどう調整して決定しているのか。(鈴木部会長)
 - 地方財政措置は、環境省や関係省庁から要望を聞いて実施している。
 - 公害防止計画についても、環境省が地方から吸い上げた問題点について要望を伺っており、総務省の施策として何かをする、ということではない。(細見氏)
- ・ 近年、気候変動による災害が多くなっているが、それについて将来像をどう考えているか。(崎田委員)
 - 地方公共団体における災害時対応を積極的に進めてもらっている。また、気象庁等関連省庁との連携も行っている。(秋葉氏)

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 基本的に、中間取りまとめの方向に沿って検討していただきたい。
- ・ 特に、地域の中で一体となって環境保全の人づくりを行うという観点から、環境教育や学習に取り組むことが重要である。
- ・ また、技術開発・研究開発の推進や、長期的視野を持った手法・情報等の基盤整備も重要と考えている。

(2) 取組の状況と課題等

環境教育・学習の推進

- ・ 初等中等教育段階では環境に関する教育内容の充実を図っており、各学校において工夫しながら学習が行われている。また、平成16年度の実績として小学校の75.3%、中学校の52.8%で「総合的な学習の時間」に環境を課題とした学習に取り組んでいる。
- ・ 公立学校を対象としたパイロット・モデル事業の実施など、エコスクールの整備充実を推進している。
- ・ 52の国立大学、133の公私立大学において「環境」と名の付く学部・学科が設置されており、環境に関する人材の養成が各大学の自主的な取り組みにより推進されている。
- ・ 社会教育分野では、社会教育施設における環境学習や、子どもの自然体験活動の推進などを行っている。

環境科学技術の推進

- ・ 環境の保全と経済的発展を両立させていくために科学技術の力が不可欠であるというスタンスで取り組みを進めている。
- ・ 全球地球観測システム(GEOSS)構築に貢献する上で、地球温暖化、水循環、気候変動などの研究開発に取り組んでいる。
- ・ 地球規模の現象を正確に把握し、精度の高い地球変動予測の実現を目指し、「地球シミュレータ」の効率的な運用を進めている。
- ・ 化石燃料に代替可能なエネルギーとして実用的かつ有効な原子力について、国民の理解と安全確保を大前提として研究開発を推進している。

2. 意見交換概要

- ・ 教育プログラムの中にはエネルギーに関することが含まれているか。
(永里委員)

エネルギーについては、中学校や高等学校の「学習指導要領」の「理科」、「社会」に記載されている。(藤嶋氏)

- ・ 「環境分野推進戦略重点課題」として 5 項目挙げられているが、これは何に書かれていて誰が実施しているのか。(石坂委員)

重点課題は、第 2 次科学技術基本計画に基づき、総合科学技術会議の環境イニシアティブの 5 分野をベースとして設定した。科学技術・学術審議会の地球・環境科学技術委員会において、文部科学省の環境科学技術のあり方につき検討を行い、施策を講じている。その担い手は大学や研究所である。(藤嶋氏)
- ・ 「学習指導要領における環境教育にかかわる主な内容」のうち、社会科では「公害」という言葉が前面に出ているが、最近のキーワードは「環境」ではないかと思う。文部科学省ではどれだけ国の環境に関する基本方針を踏まえているのか。(浅野委員)

例えば、学習指導要領の「家庭」では、「自分の生活が環境に与える影響について考える」「環境に調和した生活の工夫」といった内容を指導するように記載されている。(藤嶋氏)
- ・ 地方の活性化に向けて、地域の取り組みと学校教育とは連携が必要であるが、本省の考え方は地方にどこまで徹底されているのか。(浅野委員)

環境分野に限らず、地域と学校との連携は今後も重視していく。(藤嶋氏)
- ・ 意見交換会でも、今の子どもには自然体験学習が必要であるとの意見があった一方で、今後そのような時間が削られるのではないかという懸念もある。これからどのようなウェイトで進めていこうと考えているか。(青木委員)

少子化の流れを受けて、子どもたちの社会性を育成するという観点からも集団生活は大切であり、現在、自然体験学習は必要という論調で中央教育審議会において議論している。今年の秋には何らかの方針が出ると思う。(藤嶋氏)
- ・ ここ数年で環境教育に関するシステムの整備が進んだと思うが、このシステムが全国に定着し実践につながる必要がある。これらの制度や仕組みをどう定着させようと考えているか。また、結果を出していくことをどう担保していくか。(崎田委員)

モデル事業をやりっ放しでは意味がない。成功例を取りまとめて全国に広めるなど、展開及び定着の方策について検討している。(藤嶋氏)
- ・ 重点課題に挙げられている環境分野の研究が地球観測に特化しているようだが、他の研究はどう取り上げていくのか。(鈴木部会長)

エビアンサミットにおいて小泉総理が地球観測の必要性和「地球観測サミット」を提唱し、これまでに 3 回開催した。文部科学省がサミットを先導し、その成果としての全球地球観測システムを国際協力のもと進めてきた経緯がある。第 3 次科学技術基本計画では、環境関

係で対策技術が大事であるという文言が盛り込まれる予定であり、地球観測、予測研究に加え、対策技術の研究のなお一層の推進も考えていくことになると思う。(藤嶋氏)

- ・ 環境省との交流について具体的な取り組みはあるか。(鈴木部会長)
人的交流はあるが、今後はより一層身のある形で交流・連携を進めていきたい。なお、地球温暖化の分野では環境省、気象庁、文部科学省の協力による連携拠点構想が始まったところであり、円滑に進み始めたところである。(藤嶋氏)
- ・ 学校版環境 ISO などの仕組み・制度について文部科学省としてどういう方針で考えているか。(田中委員)
望ましいというスタンスをとっているが、中立的立場に立っており自ら基準作りなどはしていない。(藤嶋氏)
- ・ 補助金等の中で環境に関する基礎研究が占める割合はどれくらいで、それらに対する評価はどうなっているか。また、技術士資格は他の資格と結びつかずインセンティブがないという問題があるが、その点をどう考えているか(*)。(高橋委員)
- ・ 全体的な方策はあるが、具体的に何をしたらよいか現場の先生方はわかっていない。また、自然系の授業は多いが、家庭科の時間が少ないことから消費行動が変わらない、校舎の消費エネルギー量が多く施設と教育が連動していない、といった問題もある(* *)。(善養寺委員)

(*)(* *) に対しては、時間内に説明ができなかったとの理由から、意見交換会后、文部科学省から以下のとおりの補足説明があった。

【(*) に対する補足説明】

例えば、学術研究としての科学研究費の配分状況は、平成 17 年度は環境・自然災害・エネルギー科学分野として 4 . 0 パーセントという数字が出ている。評価の方法については、プログラムにより異なり一概には言えないが、中間評価を行いその結果を反映しつつ実施しているものもある。

技術士資格は、現在、東京都環境局において地球温暖化対策テクニカルアドバイザーや東京都 1 種公害防止管理官の資格が取得できるように、活用されているが、さらに活用されることが大事である。また、高い技術水準のみならず公益性・継続研鑽が責務とされており、環境分野においても、技術士のニーズが高まっていくと考える。

【(* *) に対する補足説明】

指導資料の作成・配付等を通じて指導している。

第 13 回 中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会 議事要旨

日時 平成 17 年 10 月 7 日 (金) 14:30 ~ 18:00

場所 経済産業省別館 8 階 825 号会議室

発表団体

宮崎県綾町 (全国町村会推薦) 前田穰 町長 [15 頁]

農林水産省 藤本潔 大臣官房環境政策課長 [33 頁]

経済産業省 糟谷敏秀 産業技術環境局環境政策課長 [36 頁]

江崎禎英 資源エネルギー庁総合政策課政策企画室長

国土交通省 玉木良知 総合政策局環境・海洋課長 [40 頁]

松田紀子 総合政策局国土環境・調整課長

日本労働組合総連合会 江森孝至 社会政策局長 [17 頁]

出席者

【総合政策部会委員】

鈴木部会長 (司会)、小澤委員、崎田委員、佐和委員、青木委員、浅野委員、石坂委員、久保田委員、塩田委員、善養寺委員、武田委員、田中委員、速水委員、福川委員、松原委員、渡辺委員

【環境省】

総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官

発表者：農林水産省 藤本潔 大臣官房環境政策課長

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 農林水産省で実施されている様々な取組・活動を、基本計画にも配慮していただきたい。

(2) 取組の状況と課題等

農林水産環境政策の基本方針

- ・ 環境保全を重視する農林水産業への移行をめざし、平成15年12月に策定された。

新「食料・農業・農村基本計画」

- ・ 平成11年に制定された食料・農業・農村基本法に基づき、策定されていた食料・農業・農村基本計画を見直し、本年3月に新食料・農業・農村基本計画が閣議決定された。
- ・ 「環境保全を重視した施策の展開」が改革の視点として明記され、その具体的な施策として農業生産環境施策の導入や、バイオマス資源の利活用などが挙げられている。

各種施策

- ・ 【環境保全型農業の推進】推進体制の整備、技術指針の策定、地域における技術確立、持続農業法に基づく支援、農業環境規範の普及推進等により、環境保全型農業を強力に推進。
- ・ 【農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組】資源を保全する地域共同の活動と先進的な営農活動への支援等により、農地・水・環境の保全向上と自然循環機能の維持・増進を図る政策の確立を目指す。
- ・ 【バイオマス・ニッポン総合戦略の見直し】平成17年度中にバイオマスの利活用の現状と課題を検証の上、必要に応じて、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見直しを行う。
- ・ 【家畜排せつ物法本格施行】法に基づき家畜排せつ物の管理の適正化を図るとともに、農地還元を基本として、計画的に家畜排せつ物の利用を促進。
- ・ 【リサイクル関連制度の見直し】関係審議会などでの議論を踏まえ、環境省等とも連携を図りながら、農林水産省におけるリサイクル関連制度の見直しに適切に対応。
- ・ 【地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進】国内の森林によるCO₂吸収量3.9%の達成に向け、地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策を着実に推進。
- ・ 【林業・山村の再生等による森林の多面的機能の発揮】森林の有する多

面的機能の発揮のため、林業の再生を図りつつ、森林の整備・保全、木材利用の拡大、担い手の確保と山村の再生を強力に推進。

- ・ 【沿岸域における環境・生態系の保全】藻場・干潟の再生を進めるとともに、漁業者等による藻場・干潟の維持管理や海岸・海底ゴミの清掃等の環境・生態系の保全活動の維持・拡大を推進。

2. 意見交換概要

- ・ 林業経営が厳しい情勢の中で、森林環境を維持していくためには、森林のCO₂固定機能に対する炭素クレジットのようなシステムを作ればいいのか。(佐和委員)
現在は国内のCO₂取引に関する手法が整備されていないため難しいが、炭素クレジットのようなインセンティブを付与することは、手法の一つとして考えられる。バイオマス発電では、RPS法に関連してグリーン電力が取引されている事例もあるので、これから勉強していきたい。(藤本氏)
- ・ 森林のCO₂吸収源としてのカウントが、現在のままでは2.6%にしかないとのことだが、あとの1.3%はどのような政策で達成する計画か。(久保田委員)
森林整備面積を増やすことで達成する計画だが、このためには必要な資金が増える。そのため、森林吸収源対策のために必要な財源の確保として、環境税の必要性を訴えている。(藤本氏)
- ・ 地方では森林環境税などが導入され始めているが、農林水産省として新しい枠組みを設置することは考えているか。(田中委員)
国産材の利用拡大に向けた普及啓発のための「木づかい運動」の実施や、バイオマスエネルギーとしてのチップ利用なども行っているところ。(藤本氏)
- ・ バイオマスの分野における将来像は、どのようなものか。(崎田委員)
現在の取り組みのほか、資源作物なども考えている。休耕田などを活用できる可能性もあり、農業の活性化につなげたい。(藤本氏)
- ・ 中山間地域で畜産業に取り組むところは多いが、このような農業廃棄物と、森林バイオマスをうまく組み合わせるような計画は立てられないか。(速水委員)
組み合わせるような案は出ている。トマトのつると間伐材を合わせて水素化するような計画もある。(藤本氏)
- ・ 環境保全型農業推進の具体化策は、補助金やガイドライン以外に、過剰施肥には罰金を課すなど、生産者に負担を課すような方法はないのか。(浅野委員)
土壌も気候も異なるため、全国一律の規制をかけるのは難しい。現在

は、環境と調和のとれた農業生産活動への取組を補助金付与の前提条件にする方向性で取組んでいる。(藤本氏)

- ・ 農業用排水は土壌整備により用水と排水が分けられるようになり、肥料の余剰分がそのまま海に流れていることを危惧している。水質の問題には、どのように対処しているか。(速水委員)

ブロックごとに排水を用水として使う計画を立てている。(藤本氏)

- ・ エコファーマーはどのような基準で認定しているのか。(福川委員)
肥料や農薬を2割程度削減するような技術導入に関する計画を立て、これを都道府県知事に提出することにより認定される。(藤本氏)
- ・ 耕作放棄地は、環境に対してどのくらいの影響が出ているのか、試算はしているか。(福川委員)

耕作放棄地は38万haあるため、影響があると考えられるが、耕作放棄地を解消するための検討会を設立している。耕作放棄地を森林に戻していくことも1つの方策ではないか。(藤本氏)

- ・ 漁業に関する後継者増加のための展望はあるか。(崎田委員)
現状は厳しい状況である。青色発光ダイオードなど省エネルギーに資する漁業の導入等により漁業経営の改善を推進することや、高付加価値なものを生産して、高く買ってもらうような、儲かる水産業を推進することにより地道に後継者を確保していく。(藤本氏)

- ・ 労働力の高齢化問題に対する解決法はどのようなものか。(福川委員)
普及活動等により地道に後継者対策を実施する。(藤本氏)

- ・ 全国の農薬使用実態が一般には伝わりにくい状況である。食品中に農薬がどのくらい残留しているかデータはあるか。(松原委員)

農薬の使用実態については、各県の農業改良普及センターなどで把握している。国としては出荷額を把握。残留農薬については、厚生労働省の管轄であり、実態調査を実施し公表している。(藤本氏)

- ・ 地方視察に行った際、耕作放棄地の雑草に除草剤をまいて、景観対策をしていたことがあった。これは、農薬のリスクが教育されていない面が伺われたが、リスク教育はどのように行われているのか。(善養寺委員)

農薬のリスク管理に関して、農薬取締法において、農薬の使用者は、(登録時に定められた)使用方法の遵守が義務付けられており、違反すれば取り締まりの対象となっている。(藤本氏)

発表者：経済産業省 糟谷敏秀 産業技術環境局環境政策課長
江崎禎英 資源エネルギー庁総合政策課政策企画室長
吉川徹志 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー
部政策課長補佐

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

政策目的の両立

- ・ 安全、経済、雇用など他の政策目的との、あるいは環境政策の目的相互間の両立・整合性確保が求められる。

短期的効果と中長期的効果の両立

- ・ 短期的効果を目指す政策が中長期的政策を減殺しないよう配慮する必要がある。

ポリシー・ミックスの重視

- ・ 分野毎の実情をきめ細かく踏まえ、負担・コストを極小化しつつ最大の効果が発揮されるよう多様な政策手段を活用する必要がある。

国際的連携・整合性の確保

- ・ 途上国を始め、国際的な連携・整合性を確保することが不可欠である。

評価・見直しプロセスの重視

- ・ 既に講じた施策の成果・費用対効果等を十分に点検し、新たな政策は政策全体の中での位置づけや効果・影響等を踏まえ総合的に検討する必要。

透明性の確保・情報の共有

- ・ 科学的知見その他の情報を、幅広く、かつ分かりやすく伝え、国民の十分な理解・協力を得る必要性が高まっている。

(2) 取組の状況と課題等

環境政策に対する基本的考え方

- ・ 「環境と経済の両立」のため、環境対応を市場経済の中にビルトインし、新しい価値創造につなげる。
- ・ 中長期的な観点から技術開発を推進する。
- ・ 「世界に冠たる環境先進国」として、経験や技術を広く世界に移転・普及する。

第二次環境基本計画策定後に講じた環境関連施策

- ・ 地球温暖化対策として、(1)省エネ法改正、省エネに対する助成など省エネルギー対策の推進、(2)太陽光や風力、バイオマスなど新エネ対策の推進、(3)天然ガスシフトの推進、(4)原子力利用の着実な推進、(5)CO₂固定化・有効利用技術、省エネ・新エネの技術開発、クリーン・コール・テクノロジーなど革新的な環境・エネルギー技術開発の推

進、(6)代替フロン等 3 ガス対策の推進、(7)京都メカニズムの推進、などを実施している。

- ・ 循環型経済社会の構築として、(1)資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法の制定など、循環型社会構築に向けた環境整備 (2)循環ビジネスの振興、(3)特にアジア各国を対象とした国際的な資源循環システムの構築などに取組んでいる。
- ・ 環境負荷物質対策として、(1)化審法の改定、Japan チャレンジプログラムなどによる化学物質の安全性に関する事前審査等の着実な推進、(2)化学物質のリスク等に関する科学的知見の充実、(3)大気・水・廃棄物処理等に関する各種法律の改正等、事業活動によって生じる環境負荷物質への対策、などを実施している。
- ・ 環境に配慮した事業活動の促進や、環境ビジネスの創出支援を実施。
- ・ 温暖化対策において、途上国も含め幅広い主要排出国の参加インセンティブが生じる国際的な枠組み作りに取り組んでいるところ。

2. 意見交換概要

- ・ 愛知万博で、新エネ事業やごみの 9 分別など、様々な取組をしていたが、この成果評価などは公表されるか。アジア各国を対象とした国際的な資源循環システムの構築は、相手国の事情もあるはずだが、どこまで実行可能か。(福川委員)

万博の成果(例えばヒートアイランド対策やエコマネー等)については、まさにこれからどうしていくかを議論しているところである。また、アジアでの資源循環については、中国とリサイクル対策協議を昨年行ったところであり、資源循環の枠組みづくりを進めていきたい。(糟谷氏)

- ・ 現在、原子力発電は 1/3 を占めているが、フランスでは 80% を占めている。安全・安心の観点と、温暖化対策の観点の両面から判断する必要があるが、中長期的には原子力発電の比率を何%にする考えか。(武田委員)

先日の原子力委員会でもとめた意見では、2030 年における原子力の割合は 30 ~ 40% にするべきとしている。ただし、安全性第一の前提の上である。また、2100 年までを視野に入れて、どのようなエネルギーに頼るべきなのか、技術的アプローチから検討している。エネルギー自給率を考えると、やはり原子力は必要である。(江崎氏)

- ・ 資料 P1 に「世界に冠たる環境先進国」とあるが、企業、市民、NPO などの現状を見て、本当に世界に冠たるといえるのか。基本計画に対する意見の 1 「政策目的の両立」は重要であるが故、環境と経済の好循環

の仕組みを作っている。また、地球温暖化による食糧危機、ハリケーンの被害など、環境破壊に起因される被害コストも考えて 21 世紀型の対策を実施することが重要である。経済産業省の 20 世紀的なスタイルから、変えていく必要があるのではないか。(久保田委員)

「環境先進国」とは、今まで公害問題を乗り越えてきた経験や、今までに進めてきた省エネ技術などから書かせていただいた。仰るとおり、まだまだ遅れている面もあり、これから名実ともに環境先進国と言えるように目指していく。(糟谷氏)

- ・ 基本計画に対する意見 1「政策目的の両立」とあるが、環境を中心にして記述するのが環境基本計画であり、環境政策を表現できなくなるような事態は避けるべきだ。3「ポリシーミックス」は同感である。新エネルギーの将来的な課題として、RPS 法で定められているような新エネの義務付けだけでなく、負担や見返りがあるような仕組みを考えなければいけないのではないか。(浅野委員)

当省と環境省は、直近では個々の手法について意見の相違はあっても、最終的な目標については相当程度共有してきている。また、企業にとっても環境配慮が必要とされる時代となっており、産業政策と環境政策が一致してきている。(糟谷氏)

R P S 法については、議論の中に電力業界も参加している。適宜見直しを進めていくべきであり、目下審議会において検討しているところ。(吉川氏)

- ・ 資料 P 1 に「環境対応を市場経済の中にビルトイン」と書いてあるが、普通、外部経済を内部化するという考え方を。これによって新たな価値を創造するというのはどういう意味か。今までの電力会社は独占であったからこそ使命感も手伝って原子力に力を入れていたと思うが、将来的に電力需要が減り又独占も崩れてくると原子力事業は採算が合わなくなるのではないかと。国として CDM を推進する対策を講じる必要があると考えるが、具体的に対策を考えているか。資料 P13 の 2 . における短期的効果と中長期的効果の両立とは、技術開発と理解してよいか。(佐和委員)

電力会社の使命感の喪失は日本にとって損失である。原子力について将来を見通した投資がなされる必要があり、まずは再処理のための資金の積み立てを始めたところである。(江崎氏)

環境を経済にビルトインするとは、環境対応を通じて新たな市場の創造などに繋げていくという趣旨である。省エネ関係の C D M については、追加性の要件の証明が難しく、あまり機能していないが、当省は future CDM 委員会を提案し、省エネ C D M のルール作りにイニシアティブを発揮しているところ。短期的効果と中長期的効果の両立につ

いては、短期の施策が中長期的に必要な設備投資や技術開発などを損なわないように講じられるべきということである。(糟谷氏)

- ・ 環境をキーワードに、産業界を強くしていくという意識改革が強く求められている。環境省と協力を進めていく必要がある。消費者や地域の事業者に対して、環境をキーワードにしていくマインドを伝えていく必要があるが、どのような政策展開を考えているか。新エネルギー対策は、環境省・農林水産省との連携を強めて実施すべきだ。SRI投資など多少あるものの、特に金融界が環境に関する取り組みが遅い。(崎田委員)
マインドをどう変えていくかは、即効薬があるわけではないので、地方レベルでのシンポジウムや説明会等の情報展開をしていく必要がある。金融界に関する指摘については課題として受け止めたい。(糟谷氏)
- ・ 2050年のサステナブルな経済社会のイメージはどのようなものを描いているか。NEDOは研究開発に大きな予算を持っているが、環境省と連携して、補助金を有効活用するようにしていただきたい。(鈴木部会長)

将来ビジョンについて、エネルギー技術については100年後を見据えた技術戦略マップを描いているところである。現在はその中で今後30年間をどうやっていくか、需要サイドも含め、作業しようとしているところである。(糟谷氏)

バイオマスについては、農水省を中心にバイオマスニッポンにおいて進めているところである。(吉川氏)

発表者：国土交通省 玉木良知 総合政策局環境・海洋課長
松田紀子 総合政策局国土環境・調整課長

1. 団体発表概要

(1) 環境基本計画見直しに関する意見

- ・ 国土交通省で実施されている様々な取組・活動を、基本計画にも配慮していただきたい。

(2) 取組の状況と課題等

国土交通省環境行動計画（平成16年6月策定）

- ・ 【基本的な考え方】環境の保全・再生・創造は国土交通行政の本来的使命
- ・ 【4つの視点】 行政の全段階を通じた環境負荷の低減、 広域・流域の視点の重視、 施策の総合的・集中的投入、 国民各界各層との連携・協働と情報の共有化の促進
- ・ 【改革1】「社会資本整備におけるライフサイクル・マネジメントの導入」 事業の計画決定プロセスにおける環境の観点等からの総合的な評価の実施、 緑化を進めること等により事業の実施に伴う緑地の減少を行わないための仕組みであるグリーン・バンキング・システムの推進、 建設工事のゼロエミッション化、 公共施設の長寿命化を目指したアセットマネジメントの導入など
- ・ 【改革2】「環境負荷の小さい交通への転換」 トラック輸送の効率化・モーダルシフト・国際複合一貫輸送などを目的としたグリーン物流パートナーシップ会議の実施、 公共交通の利用促進・低公害車の導入等等環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業の実施、 ASEAN 鉄道再生事業や日 ASEAN 地球温暖化ガス削減プロジェクトなど東アジアの交通連携の実施
- ・ 【改革3】「環境に対する感度の高い市場の整備」 新築住宅の省エネ対策と既存住宅の省エネリフォーム、建築物総合環境性能評価システムの開発など住宅・建築物の省エネ性能の向上、 ISO14001 取得が難しい中小事業者まで範疇に入れた運輸事業者のグリーン経営推進のため、グリーン経営推進マニュアルの作成
- ・ 【改革4】「持続可能な国土の形成」 全国海の再生プロジェクトの推進、 水と緑のネットワーク化計画の推進、 水・物質循環システム健全化プログラム、「海洋の健康診断表」の提供
- ・ 【改革5】「循環型社会の形成」 建設工事のゼロエミッション化、木材リサイクル市場の拡大、 FRP 船リサイクルシステムの構築、リサイクルポート高度化プロジェクトの実施
- ・ 【改革6】「目標の実現力を高める推進方策」 国土交通省環境行動計

画モデル事業、観測・監視体制の強化及び研究・技術開発の推進、グリーン購入など国土交通省での率先取組、行動計画の計画的実施と推進状況の点検

地球温暖化対策の推進

- ・ 運輸対策では、自動車交通対策と環境負荷の小さい交通体系の構築により約 2,450 万トン-CO₂ 削減
- ・ 民生部門では、住宅や建築物の対策により約 3,400 万トン-CO₂ 削減
- ・ この他、産業部門対策としての低燃費型建設機械の普及、N₂O 対策としての下水汚泥の高温燃焼、二酸化炭素吸収源対策としての都市緑化などにより約 178 万トン-CO₂ 削減
- ・ 「物流効率化法」、「改正省エネルギー法」などの法整備や、「公共交通利用推進等マネジメント協議会」の設置など

2. 意見交換概要

- ・ 取り組みには期待する部分が多い。定着に向けて、都市政策と交通政策の連携や、環境省との連携はどのように考えているか。(崎田委員)
例えば、平成 17 年度 E S T モデル事業の富山市の例は、コンパクトシティと交通政策を組み合わせたものであり、関係省庁や関係部局と連携して支援している。(玉木氏)
- ・ 地球温暖化対策予算として 1 兆 2 千億円が確保されているが、国土交通省予算の中に整備新幹線が含まれていた。環境の名の下で、予算確保が行われているのではないか。(久保田委員)
現在は整備新幹線は含まれていない。(玉木氏)
- ・ 温暖化対策の各施策の定量的な目標に対するフォローアップは具体的には、どのように実施していくのか。(塩田委員)
京都議定書の 2010 年度の目標に向け、次回は 2007 年度に京都議定書目標達成計画の見直しを行う予定である。それまでは PDCA 方式で毎年点検を行い、必要に応じ施策の強化を図る。(玉木氏)
- ・ 荷主から事業者まで含めた物流は大事であり、大きな効果が表れることを期待したい。しかし、物流事業者は中小企業が多い。行き過ぎた規制緩和で、過重労働や安全問題にシワ寄せが起こらないように配慮する必要がある。(久保田委員)
安全問題は重要であり、規制の緩和とは別に必要なものは行政として適切に対応していく。(玉木氏)
- ・ 燃費規制やグリーン物流パートナーシップにおける関係者間の取り組みなどはお金のかからない仕組みであるが、これに取組むインセンティブがあるか。(塩田委員)
低燃費車に係るグリーン税制は来年度も延長を要望している。グリー

ン物流パートナーシップは経済産業省と連携して実施しており、今後も経済産業省の協力を得て財政支援を行っていききたい。(玉木氏)

- ・ 様々な施策があるが、改革を進めるため、企業や家計等実施主体にとってのインセンティブが見えない。例えば、住宅を建てる時に省エネ住宅を選択することをどのように動機付けるのか。(佐和委員)

通勤交通マネジメントでは、通勤交通の公共交通利用転換、カーシェアリングや商店街と連動した取り組みなどがあり、経済産業省と連携して財政支援を考えている。(玉木氏)省エネ住宅に関しては、初期投資がかかっても、維持コストが安くなり、結果投資額を取り戻せることになる。こうしたことも一つのインセンティブと考える。また、中古住宅として販売するときにも性能を表示することができるよう検討が行われており、結果として実施主体にとってのインセンティブになるものとする。(松田氏)

- ・ 住宅金融公庫は、建築物の性能を保証する役割があったはずだが、金融的な側面ばかりの機能になってしまっている。これに対し、国土交通省としては、どのように対処していくのか。(善養寺委員)

省エネ推進のための証券化ローンがある。性能のいい住宅については金利優遇の措置がある。(松田氏)

- ・ 省エネに関する様々な技術開発がされているが、建築物を設計する建築士に、その情報を提供する仕組みがない。一旦取得したら永遠に更新できる免許制度のもとで、建築士に対する教育をどのように考えるか。また、建築士の情報をどのように消費者に伝えていくべきか。(善養寺委員)

省エネ法の改正などは説明会や研修会などを通じて、地道な情報提供を進めていく。技術者教育は制度改正としては考えていないが、継続的に自らの能力を高めていくような体制作りを検討していく。(国土交通省職員)

- ・ 高層ビルの建築など業者が独自に都市の再生を行っているため、他地域の空洞化など別の問題が起きている。都市の再生を業者任せではなく、規制をしていく考えはあるのか(*)。また、再生計画の中では自治体との連携だけでなく、地域住民との連携まで考えて取り組むべきではないか。また、その際の地域づくりをディレクションする人材の育成はどう考えているか(**)。(善養寺委員)

市民参加については、例えば水と緑のネットワーク化計画の中で都市水道協議会を設置しており、官民が一体となって取り組んでいる。計画の上流段階からの住民参加という視点では、計画の初期段階で市民参加型の計画プロセスに関するガイドラインができている。(松田氏)

- ・ 税金の無駄遣いをなくすためとあって、入札の案件が増加しているが、それは知恵の確保にはならない。また、入札によるコスト減のため、労働環境の悪化が起こっているが、経営の健全化に対する評価をどう考えているか。(善養寺委員)

公共住宅に関する品質確保の法律ができ、制度改正が行われている。(松田氏)
- ・ 国土交通省の所有する土地についても、景観に対する配慮をもっとすべきでないか。(善養寺委員)

景観緑三法もあり、基本的には計画の初期段階で実施している。今後、さらに力を入れていく必要がある。(松田氏)
- ・ 改革1に計画決定プロセスにおいて、環境の保全・再生・創造の観点から総合的な評価を実施とあり、本年度から試行的に導入しているとのことだが、これを具体的にどのように実行しているのか教えていただきたい。(田中委員)

河川、道路、港湾、空港など、事業ごとに計画プロセスが異なっている。計画ごとにガイドラインを策定し、試行しているところである。(松田氏)環境面、社会経済面などを総合的に評価していくことが重要だと認識し、検討を進めている。(国土交通省職員)
- ・ 改革2「環境負荷の少ない交通」では、都市の渋滞対策についても記述すべき。都市の環状道路整備まで含めて考えていただきたい。(武田委員)

重要であると考えている。道路局でのアクションプランはこれも含めて対策をとる考えである。(松田氏)
- ・ 改革4において、コンパクトシティや職住近接など、都市計画そのものをグリーン化していくような観点はいかがか。(福川委員)

コンパクトシティの方向性は、十分検討しており、場合によっては法改正につながる可能性がある。(松田氏)
- ・ 自動車におけるトップランナー基準があるが、ビルのエネルギーに対するトップランナー方式の採用はできないか(***)。(福川委員)

(*) (* *) (* * *) に対しては、時間内に説明ができなかったとの理由から、意見交換会后、国土交通省から以下のとおりの補足説明があった。

【(*) に対する補足説明】

民間に存在する資金やノウハウなどの力を引き出し、それを都市再生に振り向け、さらに新たな需要を喚起することは、経済再生の実現につながるものと考え。空洞化が生じている地域の再生等、引き続き都市再生の推進を図っていく。

【(* *) に対する補足説明】

まちづくりの専門家を養成するとともに、地域づくりを行う人々の活動のサポート・他地域の人材育成等に協力してもらっているところ。

【(* * *) に対する補足説明】

建築物は土地に定着する単品の工作物であり、多様な敷地条件や用途に応じて多様な構造、形態、意匠等が存在する。このため、比較条件を設定し易い工場生産物に導入されているトップランナー方式を適用することは難しい面がある。